

目標利回り追求型債券ファンド

愛称：つみき

追加型投信／内外／債券

信託期間：2017年9月29日 から 2027年8月20日 まで 基準日：2024年11月29日

決算日：毎年2月22日および8月22日（休業日の場合翌営業日） 回次コード：3342

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

当初設定日（2017年9月29日）～2024年11月29日

2024年11月29日現在

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 7,858 円 |
| 純資産総額 | 549百万円 |

| 期間別騰落率 | |
|--------|---------|
| 期間 | ファンド |
| 1カ月間 | +0.4 % |
| 3カ月間 | -0.2 % |
| 6カ月間 | +2.6 % |
| 1年間 | +3.3 % |
| 3年間 | -13.3 % |
| 5年間 | -17.3 % |
| 年初来 | +0.3 % |
| 設定来 | -18.1 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
 ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

（1万口当たり、税引前）

| 決算期（年/月） | 分配金 |
|--------------|------------------------|
| 第1～2期 合計： | 60円 |
| 第3期 (19/02) | 30円 |
| 第4期 (19/08) | 30円 |
| 第5期 (20/02) | 30円 |
| 第6期 (20/08) | 30円 |
| 第7期 (21/02) | 30円 |
| 第8期 (21/08) | 30円 |
| 第9期 (22/02) | 30円 |
| 第10期 (22/08) | 30円 |
| 第11期 (23/02) | 30円 |
| 第12期 (23/08) | 15円 |
| 第13期 (24/02) | 10円 |
| 第14期 (24/08) | 15円 |
| 分配金合計額 | 設定来：370円 直近12期：310円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成 | | |
|-------------|-----|--------|
| 資産 | 銘柄数 | 比率 |
| 外国投資信託 | 1 | 46.5% |
| 外国債券 | 16 | 38.1% |
| 国内投資信託 | 1 | 7.4% |
| コール・ローン、その他 | | 8.0% |
| 合計 | 18 | 100.0% |

※「外国投資信託」は、米ドル建ハイイールド債券の指数を対象指数としたETFを含みます。
 ※「外国投資信託」の「銘柄数」は、当ファンドが組み入れているETFの銘柄数であり、ETFが組み入れている債券等の銘柄数を指すものではありません。

| 通貨別構成 | | 合計100.0% |
|-------|--|----------|
| 通貨 | | 比率 |
| 日本円 | | 99.4% |
| 米ドル | | 0.6% |
| ユーロ | | 0.0% |

（ご参考）ポートフォリオ特性値
 修正デュレーション 5.6
 ※ファンドの組入債券・組入投資信託の修正デュレーションを、その組入比率で加重平均したものです。
 ※組入投資信託の修正デュレーションは、組入投資信託の運用会社であるブラック・ロック社が提供するデータに基づきます。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：**大和アセットマネジメント**
 Daiwa Asset Management

商号等 大和アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

| 投資対象ファンドの利回りおよび組入比率 | | | | | | 合計99.6% |
|------------------------|--------------------|-------------|-------------|------------|-------------|---------|
| 投資する債券 | ファンド名 | コスト控除前利回り*1 | 運用管理費用*2 | 為替ヘッジコスト*3 | コスト控除後利回り*4 | 組入比率 |
| 日本国債 | ダイワ日本国債MF | --- | --- | --- | --- | --- |
| 住宅金融支援機構債 | 住宅金融支援機構債ファンド | 1.41% | 0.04% | --- | 1.37% | 7.4% |
| 先進国通貨建債券 | ネオ・ヘッジ付債券MF | --- | --- | --- | --- | --- |
| 米国住宅ローン担保証券 | 米国ジニーメイ(為替ヘッジあり)MF | --- | --- | --- | --- | --- |
| 米ドル建新興国債券 | 新興国債券(為替ヘッジあり)MF | 6.13% | --- | 4.65% | 1.48% | 42.4% |
| 米ドル建ハイイールド債券 | 米ドル建HY(為替ヘッジあり)MF | (ご参考) 7.09% | (ご参考) 0.48% | 4.65% | (ご参考) 1.96% | 49.7% |
| 当ファンドの運用管理費用控除前平均利回り*5 | | | | | (ご参考) 1.71% | |
| 当ファンドの運用管理費用 | | | | | 1.018% | |
| 当ファンドの運用管理費用控除後平均利回り | | | | | (ご参考) 0.69% | |

*1コスト控除前利回りは、米ドル建HY(為替ヘッジあり)MFを除いて投資対象ファンドの組入債券の利回りをその組入比率で加重平均したものです。米ドル建HY(為替ヘッジあり)MFのコスト控除前利回りは組入ETFの利回りです。

*2運用管理費用は、米ドル建HY(為替ヘッジあり)MFを除いて投資対象ファンドの運用管理費用です。米ドル建HY(為替ヘッジあり)MFの運用管理費用は組入ETFの運用管理費用です。

*3為替ヘッジコストは、投資信託協会が公表している3ヶ月の為替先物予約レートを基に大和アセットマネジメントが算出したものの当月中の日次平均を用いています。ファンドにかかる実際のコストとは異なります。

*4コスト控除後利回りは、為替ヘッジコスト控除前利回りから、運用管理費用および為替ヘッジコストを控除したものです。

*5平均利回りは、各ファンドの為替ヘッジコスト控除後利回りをその組入比率で加重平均したものです。

※組入比率は、当ファンドの純資産総額に対するものです。

※米ドル建HY(為替ヘッジあり)MFのコスト控除前利回りと運用管理費用は、組入ETFの運用会社であるブラック・ロック社が提供するデータに基づきます。

※ファンド名は略称です。ファンドの詳細については、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

| 格付別構成 | | | | | | | | | |
|------------------------|------|-------|------|-------|-------|-------|------|----------|-------|
| ファンド名 | AAA | AA | A | BBB | BB | B | CCC | CC以下・無格付 | 合計 |
| ダイワ日本国債MF | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 住宅金融支援機構債ファンド | 7.1% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 7.1% |
| ネオ・ヘッジ付債券MF | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 米国ジニーメイ(為替ヘッジあり)MF | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 新興国債券(為替ヘッジあり)MF | 0.0% | 12.2% | 5.0% | 12.7% | 5.8% | 0.0% | 2.4% | 0.0% | 38.1% |
| (ご参考)米ドル建HY(為替ヘッジあり)MF | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.3% | 24.3% | 15.8% | 4.9% | 1.3% | 46.4% |
| (ご参考)合計* | 7.1% | 12.2% | 5.0% | 13.0% | 30.1% | 15.8% | 7.2% | 1.3% | 91.7% |

*格付別構成の合計は、以下の異なる基準を用いて算出された組入ファンドの格付別構成の比率を合算しており、単純な比較ができない場合があります。

※格付別構成については、当社所定の基準で採用した格付けを基準に算出しています。

※格付別構成の比率は、当ファンドの純資産総額に対するものです。

※米ドル建HY(為替ヘッジあり)MFの格付別構成の比率は、組入ETFの純資産総額に対する比率に基づいて算出しています。

※米ドル建HY(為替ヘッジあり)MFの格付別構成は、組入ETFの運用会社であるブラック・ロック社が公表しているデータに基づきます。

※ファンド名は略称です。ファンドの詳細については、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

| 《基準価額の月次・設定来変動要因分解》 | | ※データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。 | |
|---------------------|---------|-----------------------------------------------|----------|
| 2024年11月末の基準価額 | 7,858 円 | 2024年11月末の基準価額 | 7,858 円 |
| 2024年10月末の基準価額 | 7,830 円 | 設定時の基準価額 | 10,000 円 |
| 変動額 | 28 円 | 変動額 | ▲2,142 円 |
| 価格要因等 | 5 円 | 価格要因等 | ▲3,979 円 |
| インカム要因 | 30 円 | インカム要因 | 2,881 円 |
| 分配金要因 | 0 円 | 分配金要因 | ▲370 円 |
| 運用管理費用、その他 | ▲6 円 | 運用管理費用、その他 | ▲674 円 |

※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響、複合要因などが含まれます。表示桁未満の四捨五入等の関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。

【投資環境】

(日本国債・住宅金融支援機構債)

国内債券市場では、金利は上昇しました。植田日銀総裁の発言を受けて日銀の追加利上げ観測が高まったことから、国内金利は上昇しました。また、財政支出拡大懸念も金利上昇要因となりました。

国債利回りの上昇を受けて、機構債の利回りも上昇しました。

※機構債とは、住宅金融支援機構が発行するRMBS（住宅ローン担保証券）をさします。

(先進国通貨建債券)

海外債券市場では、金利は長期を中心に低下しました。米国においては、大統領選・議会選が早期に決着したことで、不確実性が後退したことなどから金利は低下しました。その他の国についても、米国金利に連れる形で金利は長期を中心に低下し、特にユーロ圏では、一部の経済指標が市場予想を大きく下回ったことなどから景気悪化が意識され、金利は大きく低下しました。

(米国住宅ローン担保証券・米ドル建新興国債券)

米国ジニーメイ債については、金利は低下しました。スプレッド（国債に対する上乘せ金利）は縮小し、国債金利も低下したことで、米国ジニーメイ債の金利は低下しました。

米ドル建て新興国債券のスプレッド（米国債との利回り格差）は、株式などのリスク資産が堅調に推移する中で投資家心理の改善を受けて、縮小しました。フィッチによる格上げが発表されたアルゼンチンや、ムーディーズによる格上げが検討されているスリランカなど低格付け国のスプレッドが縮小した一方で、インドネシア、ルーマニアなどではスプレッドは拡大しました。

※ジニーメイ債とは、ジニーメイ（米国政府抵当金庫）が保証する米国住宅ローン担保証券をさします。

(米ドル建ハイイールド債券)

米国ハイイールド債券市場は月間でプラスの収益になりました。米国大統領選の結果を受けてトランプ次期政権での減税や規制緩和への期待が高まり、ハイイールド債券の金利は低下しました。

【運用状況】

2024年11月に組入比率の見直しを行い、新興国債券（為替ヘッジあり）マザーファンド、米ドル建ハイイールド債券（為替ヘッジあり）マザーファンド、住宅金融支援機構債ファンドに投資し、個人向け国債（固定・5年）の利率+2%の2.46%の利回りに近づけることおよび価格変動のリスクが最小となることをめざしてポートフォリオを構築しました。今後も、世界の債券に投資することで中長期的に安定した収益を確保することをめざして運用を行ってまいります。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・内外のさまざまな債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

ファンドの特色

- ・日本を含む世界の債券に投資し、債券ポートフォリオの利回りを目標利回りに近づけることをめざします。
- ・為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。
- ・毎年2月22日および8月22日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

| | |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク・信用リスク 公社債の価格変動 | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 ハイイールド債券は、投資適格債券に比べ、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。また、投資適格債券に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。 新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。 住宅ローン担保証券の価格は、一般に金利が上昇した場合には下落しますが、金利変動による借換えや繰上返済に伴う期限前償還の際には一般の債券と異なる変動をします。 |
| 為替変動リスク | 為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。 日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。 |
| カントリー・リスク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。 |
| 本戦略に伴うリスク | 当ファンドは、実質的に内外のさまざまな債券に投資し、債券ポートフォリオの利回りを目標利回りに近づけることおよび価格変動のリスクが最小となることをめざして組入比率を決定しますが、市場動向等によっては、債券ポートフォリオの利回りが目標利回りに達しないことがあります。 |
| その他 | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

投資者が直接的に負担する費用

| | 料率等 | 費用の内容 |
|---------|-----------------------------------------|--------------------------------------------|
| 購入時手数料 | 販売会社が別に定める率 (上限) 2.2%(税抜2.0%) | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引 執行等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 | — |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | 料率等 | 費用の内容 |
|--------------------|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用 (信託報酬) | 年率1.0175% (税抜0.925%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して 左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され 日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分 (税抜) (注1) | 委託会社 | 年率0.45% |
| | 販売会社 | 年率0.45% |
| | 受託会社 | 年率0.025% |
| 投資対象とする 投資信託証券 | 年率0.044% (税抜0.04%) | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 |
| 実質的に負担する 運用管理費用 | 年率1.0219%(税込)程度 を上限とします。(実際の組入状況により変動します。) | |
| その他の費用・ 手数料 | (注2) | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプ ション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等 を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《お申込みメモ》

| | |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位 | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり） |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。 |
| 換金単位 | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり） |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。 |
| 申込受付中止日 | ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、シカゴ商品取引所における米国債先物取引、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。 |
| 購入・換金申込受付 の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。 |
| 繰上償還 | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配 | 年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

目標利回り追求型債券ファンド（愛称：つみき）

| 販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名） | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|--------------------------------|----------|-----------------|-------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券業 協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会 |
| 株式会社沖縄銀行 | 登録金融機関 | 沖縄総合事務局長(登金)第1号 | ○ | | | |
| 株式会社高知銀行 | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第8号 | ○ | | | |
| 株式会社常陽銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第45号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社栃木銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第57号 | ○ | | | |
| 株式会社富山銀行 | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第1号 | ○ | | | |
| ワイエム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第8号 | ○ | | | |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。